

# 口永良部島防災情報図



バリケードの位置

噴火警戒レベル2の範囲  
 【災害対策基本法第63条の警戒範囲】  
 (令和8年7月9日午前3時より)

凡例		
大物釣りポイント	避難所	ガソリンスタンド
温泉	避難壕	郵便局
観光ポイント(山)	ヘリポート	トイレ
観光ポイント(海)	診療所	民宿
避難ルート(噴火)	警戒区域①(噴火警戒レベル3)	
避難ルート(津波)	警戒区域①(噴火警戒レベル3) 古岳の噴火により火口から2kmを超え、 2.5km以内まで大きな噴石が飛散した場合	
	警戒区域②(噴火警戒レベル2)	
	警戒区域(噴火警戒レベル4,5)	

0 500m 1km